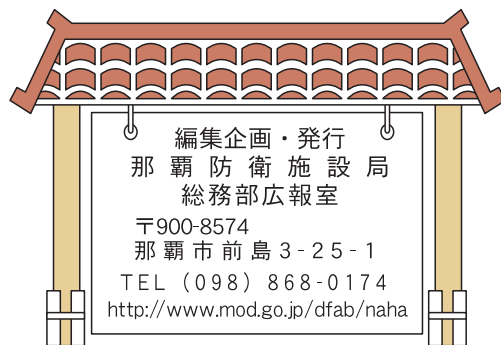




はいさい



県産マンゴー

施設対策第二課 上原清明 作



久々の施設部



長嶺 英光

本年四月、施設部に赴任し、まず最初の仕事は沖縄県軍用地等地主会連合会三

役への挨拶及び各地主会長等への挨拶回りでした。その中で厳しい話もありましたが、旧知の会長等との再会には、施設部を離れた年月の長さを感じました。

その後、施設部各課等の業務説明を受け、当時担当していた事案が進捗していること及び返還済のキャンプ桑江（北側部分）、読谷補助飛行場、楚辺通信所等の返還跡地をみて、平成九年から十年にかけ地元区長等に説明したことが昨日のように思え感慨深いものがあります。

今後、SACO事案及び米軍再編事案の中で、中南部地域の施設・区域の返還が予定されているところですが、関係各課及び関係自治体等の協力を得ながら、返還予定地の跡地利用計画につきましては、当局の業務の中でできる限りの支援をして参りたいと思っていますので、今後ともご協力方よろしくお願ひします。

(施設調整官)

沖縄の米軍施設の整理・統合・縮小に向けて

昨年、読谷村に所在する読谷補助飛行場、楚辺通信所及び瀬名波通信施設が返還されました。この3施設は、平成8年12月のSACO最終報告に盛り込まれた土地の返還事案であり、返還条件となっていた通信施設の移設工事等が完成し提供されたことにより、米国政府から返還されたものです。

SACO最終報告に盛り込まれている土地の返還のうち、返還済みの事案は、平成10年に返還された安波訓練場（共同使用の解除）と合わせて、これで4施設となりました。

また、去る6月12日には、ギンバル訓練場の返還について、儀武金武町長が返還条件であるヘリコプター着陸帯の金武ブルー・ビーチ訓練場への移設等の受け入れを議会において表明したところです。

当局としては、米軍施設による県民の皆様のご負担を軽減すべく、SACO最終報告や再編ロードマップなどに基づいて、県内米軍施設の整理・統合・縮小に向け今後とも努力してまいります。

読谷補助飛行場

昭和19年に旧日本軍により北飛行場として建設され、昭和20年から米軍が使用を開始し、昭和47年に読谷補助飛行場及び中野サイトが統合され、読谷補助飛行場となりました。本施設では、パラシュート降下訓練等が行われ、また、隣接する楚辺通信所の電波緩衝地帯としての機能も有していました。

○返還面積：約191ha（平.18.7.31.及び平.18.12.31.返還）

○土地所有者：約230名

楚辺通信所

昭和20年に楚辺海軍通信補助施設、昭和28年に楚辺方向探知東サイトとして使用が開始され、昭和47年に両施設が統合され楚辺通信所となり、海軍の通信施設（「象のオリ」といわれるアンテナを有する電波の受信施設）として使用していました。

○返還面積：約53ha（平.18.6.15.及び平.18.12.31.返還）

○土地所有者：約470名



瀬名波通信施設

昭和20年に米軍が使用を開始し、昭和47年にボロー・ポイント射撃場、嘉手納第一サイト、ボロー・ポイント陸軍補助施設及び読谷第一陸軍補助施設が統合され、ボロー・ポイント射撃場となりましたが、昭和52年に施設の名称が瀬名波通信施設に改められ、海外放送情報を収集する施設として使用していました。

○返還面積：約61ha（平.18.9.30.返還）

○土地所有者：約420名

読谷補助飛行場の返還跡地に「先進農業支援センター」が完成



読谷補助飛行場の返還地（昭和53年に返還された旧滑走路東側部分）に跡地利用の一環として進められていた「先進農業支援センター」が完成しました。

本施設は、沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業（通称：島田懇談会事業）により、読谷村の農業課題である農業従事者の育成、高収益型農業の振興、流通販売開拓等に関する研修及び研究を支援することを目的として、研究所、ビニールハウス、集選花施設などを整備したもので、平成9年度の事業開始から10年をかけて完成しました。

出荷作業におきましては、これまで6人〜7人の人員が必要でしたが、選花機を使用することで3人で出荷でき、人件費の削減や精神的な負担も解消されました。また、これまで用土にさし芽して2〜3週間かかっていた発根苗も発根冷蔵庫を設置していただいたことにより、4〜5日でカルス（根が出る準備）ができ、直さし定植ができるため、時間の短縮と用土買入費用が削減でき、生産計画どおり周年出荷ができるようになりました。

このような素晴らしい施設に研修生として入所できたことに誇りを持ち、専門家や経験者からのご指導を頂きながら日々の研究と努力を怠ることもなく、この事業を軌道に乗せ成功させたいと思っております。

出荷作業におきましては、これまで6人〜7人の人員が必要でしたが、選花機を使用することで3人で出荷でき、人件費の削減や精神的な負担も解消されました。また、これまで用土にさし芽して2〜3週間かかっていた発根苗も発根冷蔵庫を設置していただいたことにより、4〜5日でカルス（根が出る準備）ができ、直さし定植ができるため、時間の短縮と用土買入費用が削減でき、生産計画どおり周年出荷ができるようになりました。

このような素晴らしい施設に研修生として入所できたことに誇りを持ち、専門家や経験者からのご指導を頂きながら日々の研究と努力を怠ることもなく、この事業を軌道に乗せ成功させたいと思っております。



先進農業支援センター
研修生 伊佐眞幸

初めて10年がかりで島田懇談会事業に関わって下さった国・県・読谷村の関係者、地主会の皆様にご心より敬意と感謝を申し上げます。

沖繩の農業従事者にとって、台風、病害虫、干



先進農業支援センター 完成によせて

沖繩の米軍施設の整理・統合・縮小に向けて取り組んでいます

- ◎北部訓練場
(過半の返還に向けて、ヘリコプター着陸帯（6カ所のうち3カ所）の建設について日米合同委員会合意)
- ◎瀨名波通信施設
(平.18.9.返還・マイクロウェブ塔部分はトリイ通信施設へ統合)
- ◎読谷補助飛行場
(平.18.12.返還)
- ◎楚辺通信所
(平.18.12.返還)
- ◎安波訓練場
(平.10.12.共同使用を解除)
- ◎ギンバル訓練場
(平.19.6.12.金武町が返還条件であるヘリコプター着陸帯の移設受入を表明)
- ◎キャンプ瑞慶覧
(平.18.5.「再編実施のための日米のロードマップ」において、部分返還を目指すことが示される)
- ◎陸軍貯油施設(第一桑江タンク・ファーム地区)
(平.18.5.「再編実施のための日米のロードマップ」において、全面返還を目指すことが示される)
- ◎那覇港湾施設
(平.18.5.「再編実施のための日米のロードマップ」において、全面返還を目指すことが示される)
- ◎キャンプ桑江
(平.15.3.北側部分(約38ha)を返還)
(平.18.5.「再編実施のための日米のロードマップ」において、全面返還を目指すことが示される)
- ◎牧港補給地区
(平.18.5.「再編実施のための日米のロードマップ」において、全面返還を目指すことが示される)
- ◎普天間飛行場
(平.18.5.「再編実施のための日米のロードマップ」において、普天間飛行場代替施設を2014年为目标に完成させる旨示される)

直言



琉球朝日放送 報道部
記者 岸本貴博

日本とアメリカは安保条約という『同盟』を結んでいると一般的に言われる。那覇防衛施設局の職員はその

の安保条約に基づいて『同盟』の義務を果たすために沖縄で米軍に広大な土地や施設を提供する業務を担っている。これも一般的な理解であろう。

でも、この『同盟』が建前ではないというところも沖縄県民はまた肌で感じている。『同盟』とは対等な関係はずなのに、なぜハワイやカリフォルニアに自衛隊の部隊は駐留していないのか？なぜ住宅地の真ん中に基地が存在し、深夜早朝でも騒音を撒き散らすことが許されるのか？

決して『同盟』と呼べるものではなく、『従属』でしかない今の日米関係を見てみると、忸怩（じくじ）たる気持ちになるのは私だけ

ではないと思う。

戦後62年、日本は憲法9条を『改定』するのではなく、『解釈』を変えることよってアメリカに協力できる体制を整えてきた。つまり日本の『建前』だけは頑固に守り抜きながら、『同盟』を維持してきた。しかし今、安倍政権はその『建前』さえ突き崩してアメリカとの連携をさらに深めようとしている。世界の軍事力の6割以上をアメリカ軍が保持し、日米で世界経済の約半分のマネーを動かしているといわれる時代。アメリカとの関係さえ強固であれば良いという効率重視の考え方があることも理解できる。

しかし、『美しい国』であるはずの日本が、国家の安全保障という最重要課題をこのまま完全にアメリカ任せにしておいてよいのか？アジア諸国との関係性はこのままで良いのか？政府・県・名護市。普天間移設問題でもそれぞれ『建前』と『本音』が違うが、その『本音』の部分が分かりやすく伝わる報道をしていきたいと思う。



琉球歴史散歩
- 琉球ガラス -

沖縄で初めてガラス製品

が作られたのは100年余り前の明治中頃から未頃といわれており、沖縄の数ある工芸品の中でも琉球ガラスの歴史は新しい。

戦後、米軍が使い捨てたコーラやジュース

の廃瓶などを利用することにより、ガラス工芸は急速に発展しました。当時はもっぱら米軍人向けに作られていたようですが、今日では観光客の土産品のなかでも人気商品のひとつとなり、県民の日用品、装飾品としても幅広く愛用されています。

琉球ガラスの技法は、主に細長い鉄パイプの先に溶けたガラスをつけて息を吹き込む独特な方法で行われます。色合いや形もひとつひとつ異なり、職人さんの手作りならではの温かみを感じさせてくれます。最近では、若者の後継者も増えているようで、その将来性に期待されています。

平成19年度 防衛省職員採用 Ⅲ種試験 受験案内

(行政職俸給表(一) 1級の係員等を採用するための試験)

この試験は、防衛省の職員として、一般の事務又は技術的な業務に従事する係員を採用するための試験です。なお、この試験は、人事院が行う国家公務員採用Ⅲ種試験と同程度です。

受付期間

7月2日(月)～7月18日(水)

(郵送) 7月2日(月)～7月18日(水) (7月18日消印有効)

(持参) 7月17日(火)・7月18日(水) (受付時間 9時～17時)

◎受付申込書は、必ず配達記録郵便等(提出日が確認できるもの)で提出して下さい。

試験の種類・程度	試験区分	受験資格	第1次試験日	第2次試験日
Ⅲ種試験 (高校卒業程度)	一般事務	昭和61年4月2日～ 平成2年4月1日	9月23日(日)	10月下旬
	電気機械土木建築	生まれの者	第1次試験合格者発表日 10月12日(金)	最終合格者発表日 11月16日(金)

問い合わせ先：那覇防衛施設局総務部総務課人事係 電話 (098) 868-0174 (内線212)
那覇防衛施設局ホームページ <http://www.mod.go.jp/dfab/naha>でもご覧になれます。